

## 4月から9月までは光化学スモッグ対策期間です

光化学スモッグは、風が弱く、気温が高く晴れた日に発生しやすく、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状を引き起こします。

栃木県では、オキシダント濃度が一定基準値以上となり、その状態が継続すると予想される場合に、光化学スモッグ注意報を発令してまいります。

### ■光化学スモッグ注意報が発令されたら

屋外での激しい運動は避けましょう。目がチカチカしたり、のどが痛くなったりしたときは、洗顔やうがいをして、しばらく安静にしましょう。また、洗顔やうがいをしても症状が治まらないときは、すぐに医師の診察を受けましょう。

### ■PM2.5の注意喚起について

栃木県では、県内のPM2.5濃度の1日あたりの平均値が70マイクログラム（1立方メートル当たり）を超えると予想される場合に、注意喚起情報をお知らせしています。

### ■注意喚起情報が出たら

屋外での長時間の激しい運動を控えましょう。外出はできるだけ控えてください。屋内においても換気や窓の開閉を必要最小限にしましょう。また、呼吸器系や循環器系疾患のある方、子供、高齢の方などは、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれます。

### ■もっと光化学スモッグやPM2.5について知りたい

・栃木県ホームページ「とちぎの青空」

☞ [http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyou/hozen/aozorahml\(パソコン\)](http://www.pref.tochigi.lg.jp/d03/eco/kankyou/hozen/aozorahml(パソコン))

・栃木県防災メール配信

QRコードを読み取り空メールを送信すると登録画面へのリンクURLが付与されたメールが返送されます。

メール配信を登録された方には、光化学スモッグ注意報またはPM2.5注意喚起情報が出されるとその情報が自動配信されます。



## スズメバチ駆除費補助制度をご利用ください

市では、駆除業者によりスズメバチの巣を駆除した方に費用の一部を補助してまいります。

### ■補助金の額

駆除に要した費用の2分の1（上限7,000円）で、百円未満の端数は切り捨て。

### ■添付書類

・駆除に要した費用の領収書

・スズメバチの巣の位置図

・写真（駆除前と駆除後）

・市税の滞納がないことを証明する書類

申請先

駆除後、添付書類を添えて、環境課窓口まで申請してください。

■駆除業者

市内の主な駆除業者は次のとおりです。

(株)県南環境

☎(44)2518

(株)スマイテック

☎(44)9618

※市内外問わず、このほかの業者でも、補助対象となります。

## ■ハチに巣を作られないよう、早期(5〜6月)に対策しましょう

庭木の剪定や家のまわりの整理整頓をし、風通しをよくしましょう。節穴など、ハチに侵入されそうなところを補修することも営巣の防止策として有効です。

営巣初期のものであれば、個人で駆除できる場合があります。

## 空き地の雑草管理でお困りではありませんか？

高齢でなかなか草刈りがままならない、面積が大きくて手が回らないなど、空き地の雑草の除去でお困りではありませんか。これからの季節は放っておくと、どんどん雑草が伸びてしまい、毛虫が発生するなど、隣接する方々に迷惑をかけるかも知れません。

空き地の適正な管理は所有者の責任です。下野市では、所有者に代わり空き地の除草作業を実施しています。

### ■委託の料金

【参考】年額90円/1㎡（平

成27年度の場合・税抜）  
注意：年度途中の申し込み、解約も同額になります。

### ■管理の内容

年4回の雑草の刈払い（刈り取りは雑草の繁茂する期間に行います。）

なお、刈り取った草の回収は行いません。希望する場合は個別に業者に依頼してください。

### ■受託の条件

①下野市の行政区域内であること

②建物や工作物が無く、果樹、植木等の樹木が植えられていない更地であること

③傾斜地や湿地等、通常の管理が困難でない土地であること

④笹竹等の繁茂による荒廃がなく、昨年まで適正な管理が行われていた土地であること

### ■委託の方法

環境課に委託料とともに申請書を提出してください。詳しくは環境課までお問い合わせください。